

平成二十七年八月二十六日提出  
質問第三九四号

TPP交渉についての政府の見解等についての政府答弁に関する第二回質問主意書

提出者 鈴木貴子

TPP交渉についての政府の見解等についての政府答弁に関する第三回質問主意書

本年六月二十九日、オバマ米大統領は環太平洋パートナーシップ協定（TPP）（以下、「TPP」とする。）の交渉に不可欠な大統領貿易促進権限（TPA）法案に署名し、同法は成立し、「TPP」は大筋合意に向けて交渉が加速される等の各種報道がなされている。

右と、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第三七九号）、「前々回答弁書」（内閣衆質一八九第三六五号）及び「政府答弁書」（内閣衆質一八九第三四五号、三二三号、三〇一号）を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書で当方は、TPP交渉において政府として国会決議を守るか守らないか問うているのである。質問に対し端的に答えられたい。

二 「前回答弁書」（内閣衆質一八九第三七九号）で、「∴環太平洋パートナーシップ協定交渉において、衆議院及び参議院の農林水産委員会の決議をしっかりと受け止め、守るべきものは守り、攻めるべきものは攻めることにより、国益にかなう最善の道を追求するよう、全力で交渉に当たっているとある。」「との答弁をされているが、「守るべきものは守り、攻めるべきものは攻める」というのは、具体的に何をさすのか答えられたい。

右質問する。